

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

(宛先)

令和 6 年 6 月 14 日

川口市長

提出者

住 所 神奈川県相模原市中央区富士見2-8-8

氏 名 住宅情報館株式会社

代表取締役社長 黒瀬 雄治

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 042-704-7071

埼玉県生活環境保全条例第20条第3項の規定により、令和05年度の産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	住宅情報館株式会社 川口店
事 業 場 の 所 在 地	埼玉県川口市末広1丁目3-5
事 業 の 種 類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年 4月1日 から 令和6年 3月31日まで

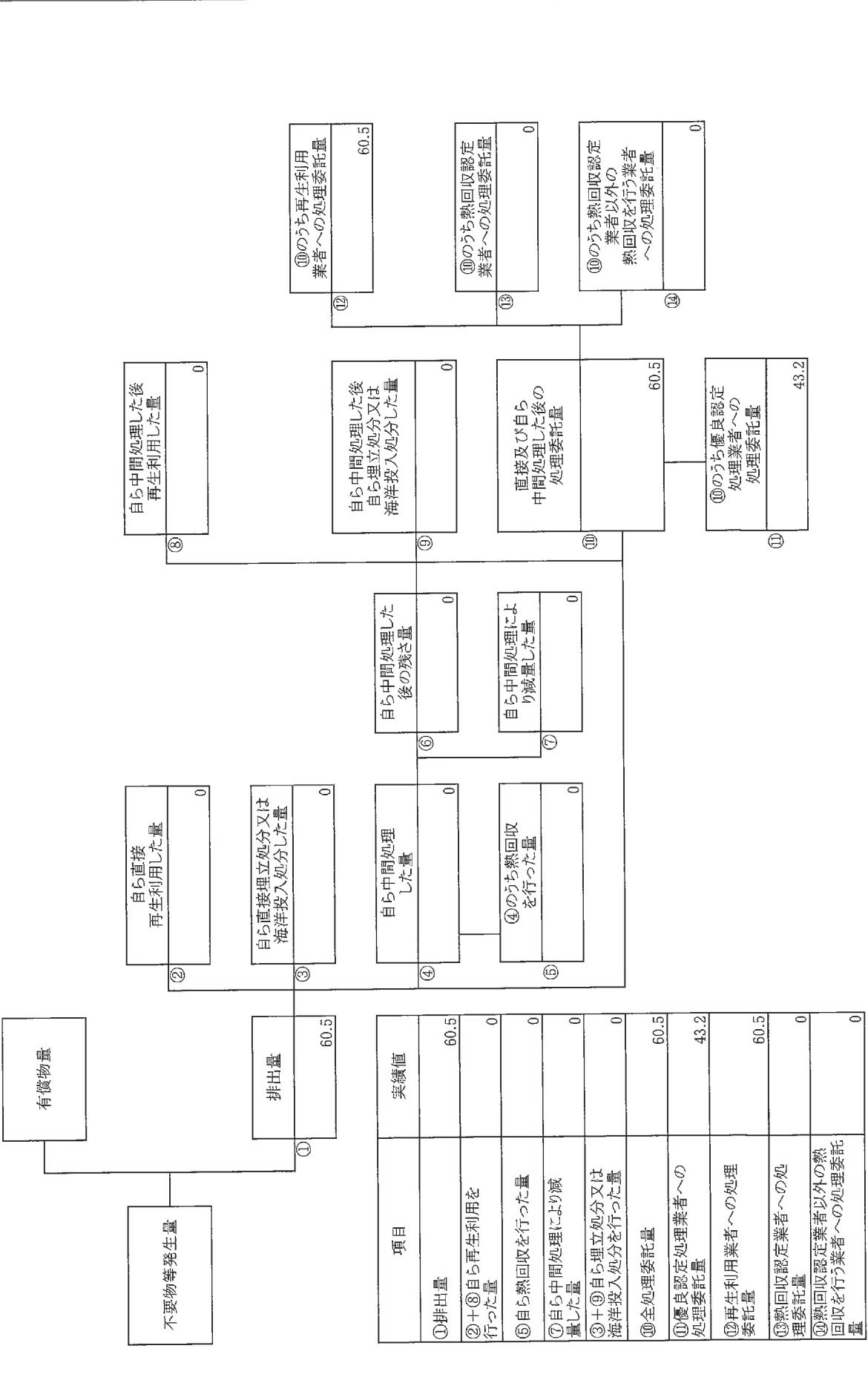
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	609 t	全 処 理 委 託 量	609 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 产 業 廃 弃 物 の 量	- t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 处 理 委 託 量	243.9 t
自 ら 热 回 収 を 行 う 产 業 廃 弃 物 の 量	- t	再 生 利 用 業 者 へ の 处 理 委 託 量	600.2 t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 产 業 廃 弃 物 の 量	- t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 处 理 委 託 量	- t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 产 業 廃 弃 物 の 量	- t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 处 理 委 託 量	- t
※事務処理欄			



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず(水銀関連除く))

有機物量	
不要物等発生量	

自ら直接 再生利用した量	
②	0

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	
③	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑧	0

項目	実績値
①排出量	9.8
②+⑨自ら再生利用を行った量	0
⑥自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	9.8
⑫優良認定処理業者への処理委託量	5.9
⑬再生利用業者への処理委託量	9.8
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	
⑨	0

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	
⑫	9.8

自ら中間処理認定業者への処理委託量	
⑬	0

自ら中間処理による減量した量	
⑦	0

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	
⑩	9.8

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	
⑫	0

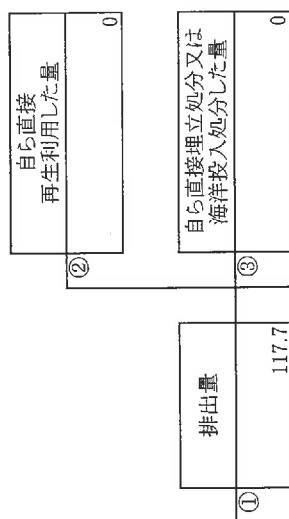
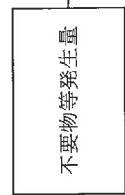
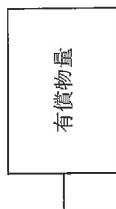
⑪のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	
⑬	0

自ら中間処理した後の 処理委託量	
⑪	0

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	
⑪	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器等くず(水銀関連除く))



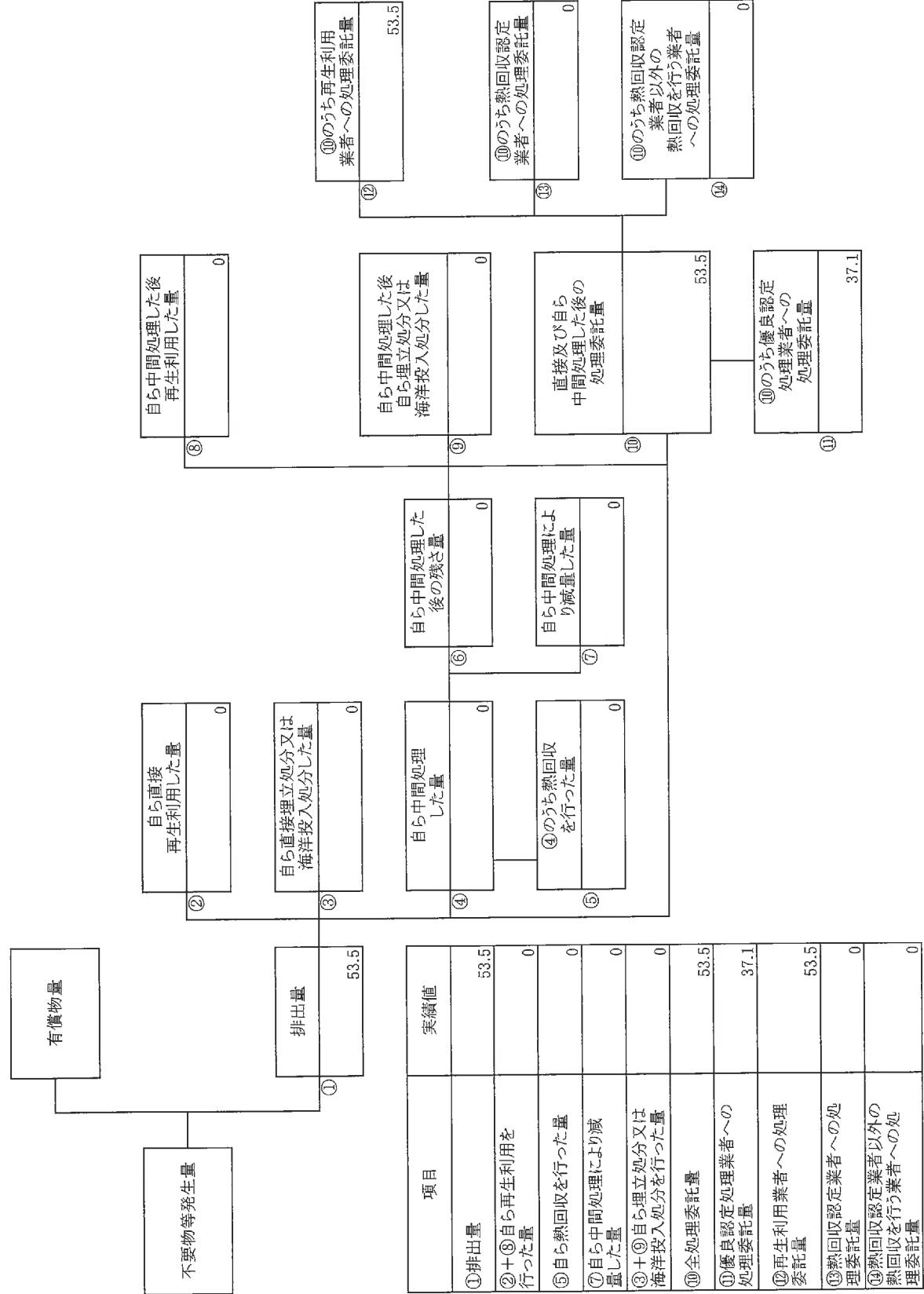
項目	実績値
①排出量	117.7
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	117.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	96.1
⑫再生利用業者への処理委託量	117.7
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	0

⑫自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	117.7
⑬自ら中間処理した後 自ら中間処理による減量した量	0
⑭直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	117.7
⑪自ら熱回収認定 業者以外の 熱回収を行ふ業者 への処理委託量	0
⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	96.1

(第2面)

計画の実施状況

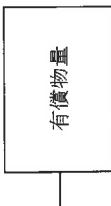
(産業廃棄物の種類: ユンクリート片



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



項目	実績値
①排出量	60.2
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0

項目	実績値
④自ら中間処理した量	0
⑤④のうち熱回収を行った量	0

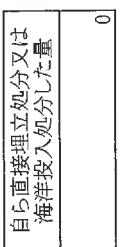
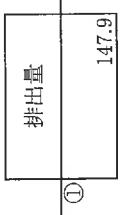
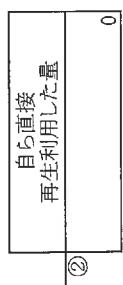
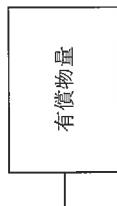
項目	実績値
⑥自ら中間処理した後の中間処理による減量した量	0
⑦自ら中間処理した後の処理委託量	0

項目	実績値
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後海洋投入処分した量	0
⑩自ら中間処理した後自ら中間処理による減量した量	0
⑪自ら中間処理した後の中間処理による減量した量	0
⑫自ら中間処理した後の中間処理の処理委託量	60.2
⑬⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量	0
⑮⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	50
⑯⑪のうち再生利用業者への処理委託量	60.2
⑰⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑱⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	147.9
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	147.9
⑪優良認定処理業者への処理委託量	128.3
⑫再生利用業者への処理委託量	147.9
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	147.9
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	128.3

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物

1

(第2面)

備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記載すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記載すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接埋立処分又は海洋投入処分をした量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の残さ量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分をした量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の1第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項）への処理委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの産業廃棄物の実績値を記載すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。